

参加無料・定員150名

# 累犯障がい者・高齢者の支援を考えるセミナー

2022.11.24(木) 13:00~15:30



刑務所などの矯正施設から出所する障がい者や高齢者が、福祉サービスにつながり、安定して地域で暮らし続けるためには、受入施設や事業所、福祉行政、相談支援機関等の理解と協力が不可欠です。また、高齢者や障がい者の被疑者・被告人段階での、司法関係者による支援や連携も強く求められています。このような現状を踏まえ、本セミナーでは累犯・触法障がい者・高齢者の支援を考えます。

12:30 ▶	受付	12:30 より入室可能です。申し込み後にこちらから送信したリンク先より Zoom を使用してご入室ください。
13:00 ▶	開 会	
13:10 ▶	行政報告	岸 根 守 氏 長野保護観察所 統括保護観察官
13:20 ▶	実践報告	石 川 貴 浩 長野県地域生活定着支援センター長
14:00 ▶	講 演	<b>高 坂 朝 人 氏</b> NPO 法人再非行防止サポートセンター愛知 理事長

演 題

自分と未来は  
でも、一人では

変えられる  
変えられない」

NPO 法人再非行防止サポートセンター愛知 理事長、一般社団法人日本自立準備ホーム協議会代表理事、全国再非行防止ネットワーク協議会代表、KOSE 株式会社 代表取締役。中学時代の非行に始まり、その後は暴走族、暴力団準構成員に。少年鑑別所や少年院、拘留所の入退所を繰り返し、逮捕歴は 15 回におよぶ。

23 歳時、妻の妊娠を機に暴力団と縁を切る。31 歳時に NPO 法人再非行防止サポートセンター愛知を立ち上げて以降、自立準備ホーム、グループホーム、就労移行 B 型事業所を運営。2022 年 4 月には一般社団法人日本自立準備ホーム協議会を設立。現在も県域を越えて、様々な背景を抱える非行少年・少女を精力的にサポートしている。

主 催 ▶▶▶ 公益社団法人長野県社会福祉士会・長野県地域生活定着支援センター

後 援 ▶▶▶ 長野県／長野保護観察所／長野地方検察庁／長野地方法務局／長野県社会福祉協議会／長野県民生委員児童委員協議会連合会／長野県弁護士会／長野県司法書士会／リーガルサポートなかの／長野県保護司会連合会／長野県更生保護女性連盟／長野県 B B S 連盟／長野県保護観察協会／NPO 法人長野県就労支援事業者機構／長野県人権擁護委員連合会

問合せ ▶▶▶ 長野県地域生活定着支援センター **tel:026-217-0510**

申込み ▶▶▶ 令和 4 年 11 月 17 日 (木) までに裏面に記載された方法にてお申込みください。

申し込み方法は  
こちら。



下記 URL もしくは QR コードから申し込みフォームに入力後、  
令和4年11月17日(木)までに送信してください。

<https://forms.gle/7tqtowHoSUsGoXnU6>

お申込み直後にこちらからメールにて、受付確認、  
および、当日参加リンク URL を送信します。

本研修は「Zoom」(<http://zoom.us/>)を使用します。

- ・ インターネットに接続されたパソコン、タブレット、スマホ等のいずれでも参加できます。
- ・ 当日接続不良に関するお問い合わせには対応できません。

インターネットに接続できる環境が必要です。

- ・ 参加にかかるデータ通信料は参加者負担となりますのでご了承ください。
- ・ 通信状況やお使いのデバイスの接続状況により、映像や音声途切れてしまうなどの不具合が生じる可能性もあります。あらかじめご了承ください。
- ・ 配信の撮影・録画・キャプチャー等および資料の無断転載、複製等は固くお断りいたします。
- ・ 本研修は講演用 zoom「ウェビナー」を使用しますので、受講者側の映像が表示されたり音声が流れることはありません。

※ セミナーの資料は後日配布予定です。

上記Webフォーム以外の申込みは、下記に記載の上、FAXまたはメールで送信してください。

FAX : 026-266-0339

E-mail : [teichaku-nacsw@iaa.itkeeper.ne.jp](mailto:teichaku-nacsw@iaa.itkeeper.ne.jp)

## 累犯障がい者・高齢者の支援を考えるセミナー(申込書)

※Zoom による入室認証や URL 送信の関係上、メールアドレスの記載は必須になります。

代表者氏名		合計人数
		人
代表者連絡先	住所 〒 -	
TEL	FAX	メールアドレス (必須)
<p>●所属先を○で囲んでください。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 行政.相談関係 (区市町村、福祉事務所、地域包括、障害者総合支援センター等)</li><li>・ 福祉.医療施設 (高齢、障がい、児童、救護、病院等)</li><li>・ 司法関係 (保護観察所、矯正、保護司、協力雇用主等)</li><li>・ 専門職 (弁護士、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、医療従事者等)</li><li>・ 福祉関係団体 (社協、民生児童委員) ・ その他ボランティア等</li></ul>		
●セミナーでふれてほしい内容、質問、意見等をお書きください。		